

行動計画

職員全員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為つぎのように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 年間休日を増やす

《対策》

年間の休日数を増やし、仕事と生活の両立を図り
働きやすい雇用環境の整備を進めていく

《取り組み》

○2025.4 月～2025 年度年間休日を 2 日増やすことを実現。

○2025.10 月～子育て世代が多く仕事と生活の両立を進める為、柔軟な働き方を実現するための措置を導入し、時短制度の拡充、始業終業時刻の変更制度導入、養育両立支援休暇を導入する。

○2027 年以降 十分な休みを確保できるよう、各職場の人員確保をするため採用強化をしていく

目標 2 男女ともに非常勤から常勤への正規雇用を 2 名以上増やす

《取り組み》

○2025.4 月～男女問わず採用に力を入れている。また救急救命士など新たな資格者も採用し、看護師の業務負担軽減に努めている。

○子育て世代が多く休暇制度の拡充などを進めている

目標 3 男女別の育児休業取得率 男性 13.8%

女性 86.2%

男性職員の育児休業取得を 20%台へ増やしていく

《取り組み》

○男性職員の育児休業取得を定着させる。

○2025.4 月～時短制度の拡充・子の看護休暇・養育両立支援休暇の取得も定着。

◎職員や各委員会からの意見等を積極的に聴取し、規則の変更や導入に力を入れ、変更や導入の都度、院内に周知を行い職員が働きやすい雇用環境の整備に努める。